



地域支え合い車両を利用しませんか

④ 目的地に到着



⑤ ご自宅へ送迎



移動支援を受けた方の声

- 近所で買い物に連れて行ってくれる人はいても、ずっと連れて行つてもらうのは申し訳ないと思っていたので、この地域支え合い車両はすごくありがとうございます。
- 普段重たい物はなかなか買えないから本当にありがとうございます。
- 外に出ることで気分転換ができる嬉しいです。
- おしゃべりしながら行けるのが嬉しいです。
- 本当に助かりました。ひとり暮らしでなかなか遠くに行けなかつたので良かったです。

支援者(利用団体)の声

- 車に乗れない方がいて、ずっと心配していました。そんな時に地域支え合い車両のことを知り、その方に声をかけたらぜひ使ってみたいということでしたので今回車両を借りました。
- 移動支援をしてみて、利用した人がすごく喜んでくれて嬉しかったです。この活動を少し続けてみて、皆にこの話をしたいです。
- 車の乗り降りでケガをされたら困るけれど、そういったところも補償されているので、すごく安心です。長く続けていくためには必要なことだと思います。

⑥ 車両を返却



地域支え合い車両



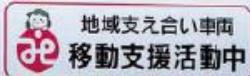
社会福祉協議会では、市内の団体等が自動車の運転が出来ない方の移動支援を行う「地域支え合い車両貸出事業」を開始しました。車両の利用料は無料ですが、燃料費として実費相当の運行経費の負担をお願いしています。

詳細については、地域福祉推進課（電話 25-4546）へお問い合わせください。

申請から車両返却までの流れ

① 利用申請

事前に団体登録をし、利用日の3日前までに申請書類を提出



② 車両借用

社会福祉協議会で車両を借用

③ 利用者宅

利用者を迎える



④ 目的 地

買い物、通院等の支援

⑤ 利用者宅

利用者を送る

⑥ 車両返却

車両を返却、運行記録の記入
運行経費の支払い

③ 利用者のお宅へ訪問



② 社協で車両を借用

